

令和 2 年度事業報告

(対象期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1 設立年月日・沿革

昭和 22 年 12 月 23 日	「三重労働基準法普及会」設立
昭和 27 年 1 月 8 日	「三重労働基準協会」(改称)
昭和 39 年 1 月 9 日	「社団法人三重労働基準協会」(法人化承認)
昭和 61 年 5 月 30 日	「社団法人三重労働基準協会連合会」(組織改組)
平成 24 年 4 月 1 日	「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(移行)

2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

三重県

5 会員の状況 (会員数 7)

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳
津労働基準協会	津市栄町 3-261	谷口弘幸

松阪労働基準協会	松阪市久保田町 173-8	宇野恭生
伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	浅井裕久
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	山口洋規

6 主たる事務所

津市上浜町 1 丁目 293-4 三重私学青少年会館 1 階

7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非 常勤の別	現 職
代表理事・会長	伊藤歳恭	非常勤	(株)百五銀行 代表取締役頭取
理 事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株) 代表取締役会長
理 事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株) 代表取締役副社長
理 事・副会長	谷口弘幸	非常勤	三重交通(株) 専務取締役
専 務 理 事	山中茂宏	常 勤	
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店 代表取締役
理 事	川辺孝治	非常勤	太平洋セメント(株) 藤原工場長
理 事	伊藤豊久	非常勤	日本トランスシティ(株) 取締役常務執行役員
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ 代表取締役社長
理 事	浜田吉司	非常勤	(株)マस्याグループ本社 代表取締役社長
理 事	鏡 誠	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株) 伊勢製作所 製作所長代理兼総務部長
理 事	浅井裕久	非常勤	(株)安永 顧問
理 事	沖 篤義	非常勤	(株)タカキタ 取締役専務執行役員・管理本部長
理 事	前田孝夫	非常勤	北越コーポレーション(株) 洋紙事業本部紀州工場 事務部長
理 事	横井洋平	非常勤	中部電力パワーグリッド(株) 尾鷲営業所契約サービス課長
監 事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株) 代表取締役社長
監 事	大畑 隆	非常勤	(株)第三銀行 取締役松阪本店営業部長

8 職員に関する事項（令和3年3月末現在）

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	(※) 2名	±0名	65歳 11か月	3年 5か月
女 子	4名	+1名	47歳 8か月	10年 10か月
合計又は平均	6名	+1名	53歳 9か月	8年 4か月

(※) 専務理事を含む。

II 事業の状況等

1 事業の実施状況

令和2年度においては、以下の事業活動に取り組みました。

(1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、令和2年4月20日の令和元年度の業務及び会計に係る監査を経て5月25日に令和2年度定時総会を開催し、令和元年度の事業報告・決算報告を行い承認いただきました。また、年度内に5回の理事会、5回の部会を開催し、令和2年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、理事会の議題、決定事項等については、II-2「理事会等に関する事項」に記したとおりです。

事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症が拡大するなか、国・県等の拡大防止対策を遵守しつつ、当連合会定款の趣旨・目的に沿うよう、労働行政の推進に当たって周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など労働災害の防止に直結する教育講習を担当し、一方でこれら教育講習による収入が当連合会の財政基盤を支えていることを踏まえ、その適正かつ着実な実施を図ってきました。

これら事業活動の実施に当たり、各地区労働基準協会とは、三重県産業安全衛生大会等のイベントの共催、事務局レベルの業務連絡会議等を通じて意思疎通を図り信頼関係を築いてきたほか、三重労働局や県内の労働災害防止団体等との間においてもイベントの共催、各種会合への出席、広報活動等の分野で連携を図りつつ事業を実施してきました。また、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係を保ちながら事業活動を進めてきました。

近年の事業活動による当連合会の財務状況については、II-3「連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況」、II-4「連合会の財務指標」及びII-5「公益目的支出の計画及び実績」にとりまとめたとおりであり、財務基盤の安定性、健全性

を維持しつつ推移しており、公益目的支出計画についてもその達成に向け順調な経過をたどっています。

(2) 安全衛生部門

技能講習等安全衛生関係の教育講習については、全基連受託事業の「外国人技能実習制度関係者養成講習」4種類5回、中災防事業への協力開催となるリスクアセスメント実務研修1回を含み、計77回、延べ154日（前年度86回、延べ175日）の講習を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の指導に基づき4月の講習を全面的に中止し、5月以降の講習からは、感染症防止対策に万全を期し、加えて人数を縮小し再開したものの、各事業場の講習会派遣中止や、会場、講師の確保が出来なくやむを得ず中止としたケースもあり、総受講者数は大幅に減少し3,422人（対前年△2,210人）、対前年比△39.2%となりました。今後、ワクチンの開発、普及状況や感染症の収束状況を見極めるとともに、複数の会場、講師の確保に努めるなど、必要な対応を図る必要があります。

10月8日には、三重県文化会館において、三重労働局、労働災害防止団体等との共催事業として、「令和2年度三重県産業安全衛生大会」を開催し、安全衛生優良事業場・功労者の表彰、大会宣言の採択、特別講演などを実施し、労働災害の防止に向け、意識の高揚を図りました。コロナ禍の中での開催となりましたが、ソーシャルディスタンスを取り、感染症予防の対策を徹底し、無事終了することが出来ました。

6～7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR4駅にポスターを掲示するなど、労働災害の防止に向けた広報啓発に努めたほか、令和3年1月8日には、伊勢神宮内宮において当連合会会長、副会長、理事等、各地区協会の代表18名の参加の下、従来とは異なる形式で安全祈願祭を開催し、新しい年の安全を祈願しました。尚、従来同日に開催していた賀詞交歓会については中止といたしました。

平成18年度にリスクアセスメントの実施が努力義務として規定・施行されて以降毎年継続している中災防の「安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修」についても、本年も協力開催を継続しましたが、本年初めて開催を計画した、『「チャレンジアンダー2,000 みえ」労働安全衛生マネジメントシステム研修会』については、受講申込人数が少なく開催を中止しました。

また、近年における就労環境の中、衛生管理者等、事業場における労働衛生分野を管理する者の役割が増加しているところであり、衛生管理者への情報提供等を行うことによって、衛生管理者への支援を行い、事業場における労働衛生管理の向上を目的とし、三重労働局、三重県産業保健総合支援センターと協力し、新たに「衛生管理者」等を対象とした、指導会「衛生管理者協議会」を立ち上げ、9月7日に『「チャレンジアンダー2,000 みえ」衛生管理者の集い』を開催しました。

中災防関係では、毎年開催される全国産業安全衛生大会が中止となりましたが、

令和 2 年度緑十字賞については当連合会推薦候補者 2 名が受賞しました。

また、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した受動喫煙防止対策事業の一部を全基連が再受託し、「受動喫煙防止セミナー」を 2 回開催しました。

公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験については本年度も 9 月 27 日に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、会場の三重大学が使用できなくなり、中止となりました。

(3) 労働福祉部門

わが国は、人口減少・少子高齢化という構造的な課題を抱え、経済成長への影響が懸念されているところではありますが、人生 100 年時代を迎える中で、若いうちから、自らの希望する働き方を選べる環境を作っていくことが必要となっており、副業・兼業を希望する労働者は年々増加傾向となっています。令和 2 年度の労務管理セミナーは令和 3 年 1 月 25 日に元三重労働局長で甲南女子大学教授の林雅彦氏を招聘し「ダブルワークをめぐる諸課題について」と題し講演会を開催しました。 26 名の参加を得ました。

また、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をはじめ、三重労働局関係の行政運営関連事項については、機関紙「労基みえ」や当連合会ホームページ等においても広報に努め、広く周知を図りました。

次いで全基連三重県支部としての事業ですが、以下の厚生労働省の委託事業を実施しました。

① 受動喫煙防止セミナー事業

7 月 22 日、10 月 13 日、の 2 回、それぞれ「安全衛生推進者養成講習」（三重私学青少年会館：津市上浜町）に引き続きセミナー開催

② 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー

（県内 4 高等学校、1 高等専門学校、受講生徒数約 700 名）

③ 技能実習制度関係者養成講習

監理団体向けの「監理責任者講習」1 回、実習実施機関向けの「技能実習責任者講習」2 回、「技能実習指導員講習」及び「生活指導員講習」をそれぞれ 1 回実施しました。

2 理事会等に関する事項

(1) 令和 2 年 5 月 11 日（令和 2 年度第 1 回理事会）

令和 2 年度定時総会への提出議案（令和 1 年度事業報告（案）、同決算報告（案）及び役員改選）について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「令和 1 年度公益目的支出計画実施報告書（案）」について審議

を行い、承認を受けました。また、令和 1 年度第 4 回理事会において承認されたものの、期末残高等が未確定であるため、本理事会に修正報告を行うこととされていた令和 2 年度収支予算書について修正報告を行いました。

(2) 令和 2 年 5 月 25 日（令和 2 年度定時総会）

令和 2 年度第 1 回理事会で定時総会への提出を承認された「令和 1 年度事業報告・令和 1 年度決算報告（案）」について承認を受けたほか、理事 11 名の任期満了並びに監事 1 名の任期満了に伴う役員の改選について審議いただき、理事会内定（案）のと通りの承認を受けました。また、令和 1 年度第 4 回理事会において承認を受けた令和 2 年度事業計画・収入支出予算について報告しました。また、議案書には、令和 2 年度第 1 回理事会において承認された「令和 1 年度公益目的支出計画実施報告書」を掲載しました。

(3) 令和 2 年 5 月 25 日（令和 2 年度第 2 回理事会）

令和 2 年度定時総会における役員の改選を受け、代表理事ほか法令・定款に基づく役職について新役員による審議を行い、代表理事(会長)に伊藤理事(津)、副会長に山崎理事（四日市）、宇野理事（松阪）、中川理事（津）、専務理事に山中理事（事務局）を選定しました。

(4) 令和 2 年 6 月 1 日（決議があったものとみなされた日）

（令和 2 年度第 3 回書面による理事会）

理事 1 名の辞任の申し出を受け、臨時総会への提出議案（役員改選、臨時総会の開催及び臨時総会への決議の省略の提案について）について、書面による提案書により事前審議を行い、理事全員の同意書、監事全員の確認書によりに同意の意思表示を得ました。

(5) 令和 2 年 6 月 16 日（決議があったものとみなされた日）

（令和 2 年度書面による臨時総会）

令和 2 年度第 3 回みなし決議に関する理事会で臨時総会への提出を承認された役員 1 名の辞任に伴う役員の改選について書面により提案書を発し、社員全員から書面により同意の意思表示を得ました。

(6) 令和 2 年 11 月 5 日（令和 2 年度第 4 回理事会）

令和 2 年度書面による臨時総会における役員の改選を受け、「業務執行理事（副会長）選定の件」について承認を受けたほか、「連合会会費の規格外取扱いの件」について承認を受けました。また、令和 2 年度における事業の進捗状況、予算の執行状況、年度内に予定される労務管理セミナー、安全祈願祭などの準備状況、令和 3 年度の講習計画等について報告しました。

(7) 令和3年3月25日（令和2年度第5回理事会）

令和2年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、令和3年度における全基連・中災防事業の概要について報告し、令和3年度事業計画（案）・収支予算（案）及び令和3年度定時総会の日程・議題等について承認を受けました。（予算案については、令和3年度第1回理事会における決算に伴う予算書の修正報告を必要とする。）

3 連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況

（単位：千円）

	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期
経常収益合計	79,252	80,822	84,643	83,743	55,654
経常費用合計	71,538	74,325	77,440	79,310	65,479
当期正味財産増減額	7,713	6,498	7,203	15,798	△9,826
資産合計	109,862	114,990	122,533	135,930	127,590
負債合計	10,042	8,672	9,012	6,610	8,096
正味財産	99,820	106,318	113,521	129,319	119,494

（千円未満四捨五入）

4 連合会の財務指標

データ種別（算式）	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期
正味財産比率（正味財産／資産計）	90.9%	92.5%	92.6%	95.1%	93.7%
経常比率（経常収益／経常費用）	110.8%	108.7%	109.3%	105.6%	85.0%
流動比率（流動資産／流動負債）	345.5%	378.5%	357.0%	416.3%	245.1%
総資産当期経常増減率 （当期経常増減額／資産計）	7.0%	5.7%	5.9%	3.3%	△7.7%
借入金比率（借入金残高／資産計）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

人件費比率（人件費／ 経常費用）	31.3%	31.8%	29.6%	29.5%	36.7%
管理費比率（管理費／ 経常費用）	4.6%	4.7%	4.4%	4.1%	5.0%
公益目的支出比率（公 益目的収支差額／経常 費用）	6.4%	6.6%	6.5%	7.1%	7.0%

5 公益目的支出の計画及び実績

（一般社団法人移行時の認定公益目的財産額：84,393,268円）

（単位：円）

	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期
公益目的収支差 額累計（計画）	21,864,155	26,236,986	30,609,817	34,982,648	39,355,479
公益目的収支差 額累計（実績）	22,454,020	27,376,799	32,400,321	38,004,859	42,620,656
当年度公益目的 収支差額	4,572,806	4,922,779	5,023,522	5,604,538	4,615,797
公益目的財産残 額	61,939,248	57,016,469	51,992,947	46,388,409	41,772,612